

平成27年11月9日

第2回 南相馬市総合教育会議

南 相 馬 市

第2回 南相馬市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 平成27年11月9日(月)
- 2 場 所 市役所 東庁舎2階 第3会議室
- 3 会議時間 開会 午前10時00分
閉会 午前11時35分
- 4 出席者
市 長 桜井 勝延
教育長 阿部 貞康
教育長職務代理者 大石 力彌
委 員 水谷 隆
委 員 宮本 晴一
委 員 高野 恵以子
- 5 欠席者(0名)
- 6 説明のため出席した者の職氏名
(市長部局)
復興企画部長 安部 克己 次長兼企画課長 植松 宏行
課長補佐兼企画係長 涌井 秀之
(教育委員会事務局)
教育委員会事務局長 小林 総一郎 次長兼教育総務課長 西谷地 勝利
参事兼学校教育課長 鈴木 克哉 課長補佐兼総務係長 大石 雄彦
施設管理係長 志賀 和浩
- 7 傍聴者(2名)
- 8 本日の会議に付した協議事項等
(1) 南相馬市教育振興基本計画(素案)について
(2) その他

【配布資料】 別添のとおり
資料1 南相馬市教育振興基本計画(素案)
資料2 南相馬市教育振興基本計画 素案【概要版】
資料3 南相馬市教育振興基本計画 体系図

午前10時00分 開会

企画課長

ただいまから第2回目の南相馬市総合教育会議を開催させていただきます。
はじめに市長より挨拶申し上げます。

市長

みなさん、おはようございます。

第2回目となります総合教育会議ということで、お集まりいただき心から感謝申し上げます。

今日については、教育振興基本計画の素案についてご議論いただくということになっておりますが、南相馬市の基本計画でございますので、みなさんから率直なるご意見をいただいて、反映して参りたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

企画課長

それではこれより協議に入りますが、概ね午前11時30分を終了時間としながら会議を進めてまいりたいと思っております。

なお、本総合教育会議設置要綱第4条に基づきまして、以降、市長が議長となり協議を進めていただくようになりますので、よろしくお願いいたします。

市長

それでは、事務局の報告のとおり、私のほうで暫時進行役を務めますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは早速協議事項に入りたいと思っております。

南相馬市教育振興基本計画（素案）について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

（資料に基づき、計画素案について説明）

市長

この素案をあと30分の中で審議しろというのですか。

この6人で30分で決めろというのは無理です。

教育総務課長

今日決定というものではありません。

この素案については、委員の皆さんから意見をいただきながら、これからまとめていくこととなりますし、市長からは、ここをもっと充実しろといった意見をいただければ、それを踏まえた案を示しながら検討いただくということになります。

この短い時間の中で、市長がおっしゃるように最終決定までいかないということは勿論でございますので、引き続きという趣旨もございましたので、お許しいただきたいと思っております。

市長

皆さんに議論していただきたいと思ったのは、計画の趣旨、背景から申し上げますと、説明を聞いていると段々趣旨と背景が薄れていって、従来の体系に戻っているのではな

いかという印象が強かった点です。

最初にあった策定の趣旨というのは、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故によって、甚大な影響を受けたというか、甚大な事態になってしまったんです。

その結果、子どもたちが今でもバラバラになっていて、南相馬市にいた子どもたちの3分の2ぐらいしか戻っていないという現実があって、全体として、この状況をどうしていくんだというのが原点だと思います。

その間、10年間という計画期間に基づいて、そこを元通り以上の教育水準に持っていくのに、どんな取り組みをしていかなければならないかというのが原点だと思います。

そういうことからすると、小高区20km圏内の解除を来年4月の目標としたときに、一番問題になってくるのが、放射線に対する影響の問題、それに伴う除染の問題とか、子どもをそこで勉強させていいのかとか、様々な市民の意見が出てくるわけです。

そこに対して教育委員会は、こういう方針で持っていきたいというものを指し示していく、その原点としてこの計画を作っていくべきなのではないかなと思っていますが、その些末な部分に行く前に、あと10分程度しか時間はありませんが、その背景と趣旨について、皆さんから意見を出していただければありがたいと思います。

いかがでしょうか。

大石教育長職務代理者

いま市長さんから、これだけ長い時間をかけて説明したこの内容を、この残された時間で決めるといふのかという話がありましたが、まさしく私どもも、ずっと説明を聞いて、必死に聞いていればいるほど、頭の中が満杯になってきて、さて、何か考えなければならぬなど、そういうスタンスをとらざるを得なくなっています。

ですから、今回決めるんじゃないで、これを契機に、この内容を今後検討していくというお答えがあったのは当然ではないかと思えます。

説明を聞いて思ったのは、こんな事態だからということで、38ページに学校施設の改修率というのが出てきますが、現状値、平成26年度で65%、目標値が31年度、85%、これはおそらく耐震化率あたりの部分を指しているのかなと思えますが、この安心安全な教育環境の確保という観点から言うと、学校施設の改修で心配な部分は早急にやって、どこも大丈夫だと、そういう目標が立てられて然るべきだと思います。

幸いにも市長さんがお出でですので、予算的な部分は少々無理を言っても、こういう目標は100%で立てて、現実的に難しいということで、最終的に折り合うところが85%ということであれば、やむを得ないところですが。

市長

些末な部分ではないですけれども、おっしゃられたのは学校設備全体の環境を良くすると、早期にしろという目標が低いという意味ですね。

教育総務課長

耐震改修につきましては、27年度で実質100%です。

小高の学校で金房小学校と福浦小学校の体育館と校舎の一部が残ってしまいますが、これにつきましては、学校再開の見込みが立たないと国の補助も見込めないということで、国に報告するときは、分母、分子から除かれます。

そのため、実質的には100%になっているということです。

この改修率につきましては、耐震改修から外れてしまった学校については、耐震上は維持されているのですが、築30年以上経っている建物については、安全上は問題ないのですが、トイレの改修であったり、そういった部分につきましては、計画的にという意味で、今後5年間で85%を目指すということでの目標です。

これから長寿命化計画とか保全計画を定めながら進めて参ります。

市長

それを含めて、私が最初に指摘した、原発事故によって福浦小学校も金房小学校も今のところ事実上、再開の見通しが立たないわけでしょう。

福浦は人がいなくなっている。

金房は人が帰ってこない。

だから小高で学校再開するときは、学校をひとつにするということでしょう。

そういうことが原点なのだから、私は計画を作る背景のときに、復興総合計画としたのも、私から見れば本来は復興計画の改定版として、どんどんリニューアルしていかなければならないところを、総合計画としたいということだったので、妥協の政策として復興総合計画とただけの話であって、全体として復興総合計画に倣うというのであれば、そこは大震災と原発事故からの再生そのものです、教育も。

ただ、そういう意味で、たとえば幼保を無料化したのだから、戻ってこないからどうするか、働く人がいなくなっているからどうするかといったときに、私はもう無料化すべきだと、そして労働力を確保すべきだという視点で幼保の無料化を政策として出しているけれども、原点として震災と原発事故というのは何よりも大きくて、ここからどうやって再生させていくのか、そのために教育上必要なのは何なのか、施策、事業の中で議論していけばいいのであって、考え方の基本は、震災と原発事故からの再生そのものです。

そこが原点で教育上もそうあるべきではないかと私は思っています。

そうでないと、先ほどあったように、原発事故による資料の研究なんてレベルで終わってしまいます。

資料の研究なんてレベルじゃなくて、南相馬市の再生そのものが遺跡といっってはなんです、復興の歴史そのものです。

だから小さく押し込めないで、私が震災以降ずっと言ってきたのは、ここは世界史的災害を受けたところだから、世界史的な復興をしなければならないと、だから教育だってトップレベルを目指そうと、そういうことを言ってきました。

子どもたちがこれだけ痛めつけられたのであれば、ここでしか受けられない教育を、子どもたちに提供する場を作っていこう、そういう原点で基本計画を書き上げてほしいです。

一番は安全な場所で教育を受けさせる、そういう目標をいかに早く作っていくか、われわれの自前の財政だけで出来なければ、国に何とかしろと言っていくということを含めて、子どもたちがこういう事態を受けても、ここで教育を受けたことが素晴らしいかと思えるようにしていくべきじゃないかと思えます。

渡辺委員

市長さんがお話しされたことは十分わかりました。

私は帰還まで考えておくべきこととして、小高のことになってしまいますが、生活環境の整備ということで考えました。

どんなことがあるかということ、除染の問題で、来年開校するとすれば住める、遊べるという除染の問題、これが果たしてどうなのかなと。

それから交通事故ですが、見ると大型ダンプの数が非常に多いです。

それから防犯の問題ですが、広野町でも2,200人ぐらいが戻ってきましたが、除染作業員は町民の数より多い3,000人がいると聞いております。

帰還者より作業員が多いのでやはり怖いと、小高の人たちも不安や心配を抱いており

ます。

それからテレビで見ましたが、檜葉町の場合は防犯カメラの設置ということがありました。

やはり子どもたちを守るということから必要なことだなと感じました。

あとは先ほど市長さんがおっしゃいました原発に対する不安ということで、まだ収束していませんので、また何かあったらという不安が小高区の中にあります。

そういった中で、避難訓練や避難経路マップの作成、保護者への連絡等があるかと思えます。

それから医療ですが、校医の先生は確保されているのか、何かあった時どこに子どもを運んでいくのか、スムーズに出来るのか、それから前にお話ししました危険個所の確認ですが、危険個所の看板表示等もしていかなければならないのかなと思います。

間もなく年が暮れて、新しい年を迎え、8月の2学期をあっという間に迎えるようになります。

それで、説明の中のリーディングプロジェクトは本当に素晴らしいと思います。

いかに具体化して実践に努めていくかが大切だと思いますが、果たして来年の8月までの中で、まず何をやっていくか、それを現場の校長先生に周知徹底していかなければならないと思いますし、特に小高の校長先生にもお話しを十分していかないと、消化不良で共倒れしないかなと、そのように思いました。

ちょっと話がずれたかもしれませんが、この素案は本当に素晴らしくていいなと思いました。

市長

渡辺委員がおっしゃっていた環境の整備については、別な部署が既に着手していますから、それを議論するのはこの場ではないと思いますけれども、私が申し上げたのは、すべてこの最初の背景にあるように、震災と原発事故によってこの状況がもたらされて、そこからどう再生していくのかということを、この振興計画の中にしっかり書いてほしいという意味で申し上げました。

ですから、おっしゃったような学校の安全の問題とかは、当然、図っていかなければならない問題ですし、そういう体制については、先ほど課長のほうからもあったように、関係課の中でしっかり連携してやっていくということですし、最初の背景にあるように、ここが原点で再生という目標がないと、確かに施策は素晴らしいし、やらなければならないことも書いてあるけれども、南相馬市の教育も含めて、子どもたちの再生というのは、原発事故があったからこそ再生していかなければならないということ、ちゃんと頭の中に叩き込んでほしいです。

除染とか、放射線の問題はこれ以外にありえない問題です。

だから、そこからどうやって放射線教育をどこまで徹底してやっていくとか、食育をどこまで徹底していくのかとか、落ち込んだ体力をどうやって増進していくのかというのは、その原点を確認した上で進んでいくべきだと思います。

だからそれを礎に置いた上で、振興計画を書き上げてほしいというのが私の思いです。

高野さん、いかがですか。

高野委員

ここは他の地域とは違うということがベースになっていると思いますので、やはりそこを一番に考えていくべきだなと思います。

来年、小高区に戻るということが目前になっていますが、例えば、戻ったとして環境に慣れていくこととか、戻らないということを選択した人に対してもいろいろ考えなけ

ればならないし、そういうことをきちんと考えていくべきだと思います。

市長

宮本委員、どうですか。

宮本委員

市長がおっしゃっていることはもっともであって、今後どう進めていったらいいのか、どうしても方向性が見えないといいますが、やはりこういう内容を話さなければいけないし、進めていかなければならないという部分がありますし、重要な部分もあるんですけども、小高や南相馬の今後を考えたうえで、必要なものは何なのかということも議論していかなければなりませんし、ぜひこの計画は進めていただきたいと思いますが、あまりにも大きすぎて、力点をおいてやるところが、このリーディングプロジェクトだと思いますが、そこもあまりにも多すぎて把握しきれていない状況です。

現時点で、ちょっと説明ができません。

市長

議論しているのは、振興計画の素案を説明していただきましたので、その中で、最初の原点、礎をしっかりと上で計画を書き上げて、施策展開、事業展開してほしいということを申し上げています。

それについてどうですかということですが、教育長はどうですか。

教育長

皆さんからいろいろ話があったように、震災、原発事故を受けて、南相馬市の教育をこれからどうしていくかということです。

ただ、震災から既に4年、5年近く経っておりまして、これまでも震災、原発事故に対する対応は教育委員会の中でも十分ではないですけれども、その都度してきたつもりです。

それを今度、この基本計画の中に盛り込んで、なお且つ市長あるいは他の委員がおっしゃるように、南相馬市として、あの事故を受けて、今後どう取り組んでいくのか、この10年間の計画、それから、当面、5年間の重点事業をどうしていくかということだと思います。

宮本委員がおっしゃったように、何を重点に置いていくのかというのは、おそらく最後に説明のあったリーディングプロジェクトになると思いますけれども、それも事務局の中では、何をしていくかというのは、関係課へ照会中だと説明がありましたけれども、今の話を受けながら、小高区解除後の再開とか、学力トップレベル、あるいは体力についても、それらをどうしていくかを、このリーディングプロジェクトの中で、いろんな庁内、全体の事業を組み合わせさせてやっていくべきだと思うので、このリーディングプロジェクトに何を記載するかで、この計画がどう進んでいくかが決まってくるのかなと思っています。

説明があったように、いろんな施策、事業をやらなければならない、これは必要なことです。

ただ、何を重点的にしていくかをこの計画の中で示していくのが、この市の計画のかなと思いますので、もう少し計画策定までの日程を踏まえて、事務局のほうで説明していただけますか。

市長

では、今後、どのような議論で進んでいくのかということをご説明願います。

教育総務課長

今後の予定ですが、今月15日からパブリックコメントということで、広く市民の皆

さんから意見をいただくということで考えております。

あわせて、教育委員の皆さんには大変申し訳なかったのですが、今回初めてということになりましたが、11月16日に教育委員会定例会がございます。

そこで、改めてご説明申し上げまして、委員の皆さんからご意見をいただいて、さらにこの計画の熟度を高めていきます。

委員の皆さんに限って言いますと、来年の1月中旬の教育委員会定例会の中で最終決定をしていくという中で、ご意見をいただきたいと思います。

それから策定にあたって市民会議が設置されておりまして、こちらも11月中に素案をベースにご議論いただいて、計画に反映させていくということで、これからこの素案については、いろんな方面から意見をいただいて、最終的には1月の教育委員会定例会で決定し、1月下旬には市の庁議の中で最終決定をするといったプロセスです。

教育委員会一丸となって、この計画の熟度を高め、実効性のある計画となるように進めていく予定であります。

教育委員会事務局長

時間の段取りが悪くて申し訳ありませんでした。

我々の思いとしては、先ほど市長がおっしゃったように、背景と趣旨は、震災があって、原発事故があって、子どもがいなくなってということになります。

そこで、それを復活させようと、いろいろ努力している経過があります。

そういった中で、教育委員会として何が出来るのかということ、いろいろ議論しました。

その中で、学力が下がっているということがあるので、そこを底上げしようということで、市の上位計画である復興総合計画の中でも、それを謳わせてもらうということになります。

そういったことも踏まえて、今現在、それをやるためにいろんなことをやろうということで、我々としては、出来ることではなくて、やらなくてはいけないことを、ぜひこの計画の中に盛り込むべきではないかということで、学校教育部門については、さらに力を入れた中で作り上げたという経過がございます。

この地に帰ってきて、勉強させたい、生活したいという方の思いに応えなくてはならない、そういったことで、やらなくてはならないことを計画として、かなり細かくなっていますけれども、掲げさせてもらったということです。

実際、出来るかどうかということについては、取り敢えず5年間ということになりますので、その中の事業展開については、見直し、構築をして目標を達成できるように進めていきます。

市長が最初に言ったように、あくまで、我々も、震災があって、原発事故があって、人が少なくなって、でもこの地に帰ってきて勉強したい、生活したいという人の思い、保護者の皆さん、子どもたちのために進める部門別計画ということで、思いは同じだと思いますので、ご理解願います。

市長

スケジュールも含めて説明してもらいましたが、11月16日に教育委員会の定例会があると、その中で再度詰めるという話をいただきましたので、そこでしっかり議論していただきたいと思います。

時間が参りましたが、先ほど事務局から説明があったようなスケジュールで対応させていただきます。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

市長

それでは事務局にお返ししますが、最後にもう一度だけスケジュールを確認して終わりにしたいと思います。

教育総務課長

教育委員会の定例会については、11月16日の午後1時30分からになります。

企画課長

これをもって、第2回総合教育会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

午前11時35分 閉会